

政令番号245 チオ尿素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成28年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						2.6E+2	260.0	260.0
7	福島県		1.5E+5		150,000.0		2.3E+4	22,910.3	172,910.3
8	茨城県					3.3E+3	2.8E+4	31,405.5	31,405.5
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県					1.4E+1	2.3E+1	37.0	37.0
12	千葉県					7.0E-1	2.1E+1	21.7	21.7
13	東京都	1.0E-1			0.1		5.0E-1	0.5	0.6
14	神奈川県					3.7E+0	4.3E+2	433.7	433.7
15	新潟県		1.4E+0		1.4		2.0E+3	2,027.0	2,028.4
16	富山県		9.0E+0		9.0		2.2E+3	2,160.0	2,169.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県						2.1E+3	2,121.0	2,121.0
21	岐阜県						3.7E+2	370.0	370.0
22	静岡県					1.1E+3		1,100.0	1,100.0
23	愛知県		7.0E+0		7.0	2.0E-1	4.1E+3	4,121.7	4,128.7
24	三重県						3.0E+1	30.0	30.0
25	滋賀県						2.8E+1	28.0	28.0
26	京都府								
27	大阪府					1.1E+1	8.1E+1	92.0	92.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県						1.0E-1	0.1	0.1
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.3E+2	330.0	330.0
34	広島県								
35	山口県						1.2E+3	1,224.0	1,224.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県		3.0E+3		3,009.0		5.4E+3	5,400.0	8,409.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E-1	1.5E+5		153,026.5	4.4E+3	7.0E+4	74,072.5	227,099.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。